

新十津川町社会福祉協議会

〔事務所〕 新十津川町字中央306番地3〔みらいえ〕
☎ 76・2600 FAX 76・3505

ふれあい

No.248

ふれあいネットワーク

より良く生きる
ための成年後見
制度を知る

ふれあいサロン事業～第4弾～

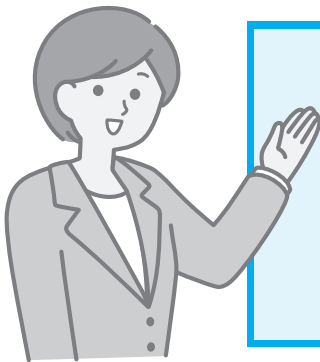
成年後見セミナー

日 時：9月27日(土) 午後2時～3時
場 所：みらいえ 多目的ホール
講 師：北海道成年後見支援センター
理事 丹羽 智弘氏(行政書士)

参加
無料

予約
不要

持ち物
不要



成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方の権利や財産を守るための制度です。

制度を知り、ご自身や家族の将来について、一緒に考えてみませんか？



赤い羽根共同募金 が始まります

(期間:令和7年10月1日～12月31日)

Q 赤い羽根共同募金って何？

A 赤い羽根共同募金は、70年以上続く歴史ある募金活動です。

募金で集まった資金は、多様化する地域の福祉ニーズに対応する活動への支援に使われています。

募金活動を通じて、地域住民の相互のたすけあいの精神を広めていくのが、共同募金の役割であり、使命でもあります。

町内では、

- ◆子ども会活動支援
- ◆ボランティア団体支援
- ◆給食サービス事業

など地域福祉を増進するための活動に活用されています。



～町民の皆さまの温かいご支援、ご協力をお願いします～

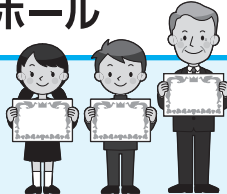
社会福祉大会の開催

日 時：10月11日(土) 午前10時～正午

場 所：みらいえ 多目的ホール

内 容

- ◆町社協功労者表彰
- ◆赤い羽根共同募金
- 「ご当地ピンバッジデザインコンクール」表彰
- ◆福祉作文コンクール表彰および作文発表



昨年の作文発表の様子

今月のまんまるカフェ

【と き】 9月19日(金)

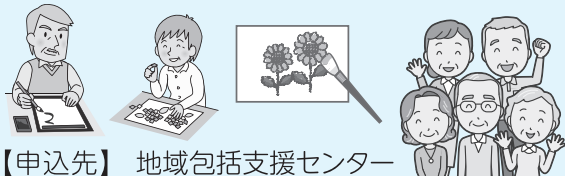
午前10時～11時30分

【と ころ】 農村環境改善センターみらいえ

【参加費】 200円

【内 容】 まんまるアート大作戦!

9月は、町民文化祭の展示発表に向けて合同作品を制作します。おしゃべりに花を咲かせつつ、手は動かし、みんなで協力しながら、まんまるカフェらしい作品を作りましょう。



【申込先】 地域包括支援センター
宮本・古島 ☎72-2030

まんまるカフェは、高齢者や認知症の方、その家族や地域住民の方などが楽しく過ごす居場所として、月1回開催しています。参加ご希望の方は、お電話でお申し込みください。

みんなの食堂

【と き】 10月4日(土) 正午～午後2時

【と ころ】 明和会事務所(旧ふじ宴)

【参加費】 子ども無料、大人200円

各50食
限定

【内 容】 カレーライス or ハンバーグ



大人も子どもも、
みんなで一緒に
楽しくご飯を
食べよう♪



まちで輝く ふくしびと紹介



橋本区民生委員
鈴木さん(左) 松山さん(右)

橋本区は、区民が活発に活動しており、地域全体に活気があります。今後も、皆で協力しながら、さらに活力ある街づくりを進めていき、どんな人にも寄り添える、温かい地域を目指します

お二人は、地域の民生委員としてだけでなく、介護予防教室では介護予防サポーターとして、また「まんまるカフェ」ではボランティアとしてもご活躍されています。

ご厚情感謝申し上げます
社会福祉協議会へ
◆新十津川ライオンズクラブ 80万円
解散に際して